

1. 件 名：京都大学臨界実験装置（KUCA）の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請（軽水及び固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）に関する京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和5年2月17日（金） 16時10分～17時05分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、加藤首席安全審査官、望月安全審査専門職
 - （2）京都大学複合原子力科学研究所
准教授 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。
6. 配付資料
 - 資料1：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学臨界実験装置（KUCA）]の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書
（KUCA軽水減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）
（KUCA固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）
 - 資料2：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性に関する説明書 評価計算書（軽水減速炉心用燃料要素関連）
 - 資料3：「試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則」との適合性に関する説明書 評価計算書（固体減速炉心用燃料要素関連）
 - 資料4：燃料要素設工認申請における最大温度上昇に関する評価計算書

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。そうしましたら定刻となりましたので京都大学のK U C A横切公認のシアリングの方始めたいと思います。
0:00:13	そうしましたら資料に沿って説明していただきたいんですが、説明がですね等を変更になったところを主体的に説明してしていただければよろしいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
0:00:29	長大学の高橋です。承知いたしました。それではですね東京大学の方から、
0:00:35	研修燃料のですね設工認申請に関わる
0:00:39	本日の資料についてご説明差し上げたいと思います。まず初めにですね
0:00:45	前回のヒアリングでいただいたコメントをですね
0:00:48	踏まえて修正をいたしました部分前回の資料から変更した部分については黄色のマーカーを入れさせていただいております。
0:00:57	で、赤い字のてんですね2ページ目に書いております。本資料における赤字は補正申請書における当初申請からの変更点と、
0:01:07	いうことで記載しております本来こちょっとこの黄色マーカーだったかと思うんですけど、
0:01:11	ちょっここ黄色が抜けておりました大変失礼いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:15	ということで2ページ目
0:01:18	資料の内容ということで説明しております。
0:01:21	4ページ目移りまして質問内容になりますが、質問内容については前々回の審査会合でいただいた、
0:01:31	コメントをですね、一部修正させておりますさせていただきます 少しもう少しわかりやすいようにという形で、修正をさせていただきます。
0:01:41	5ページ目につきましては先ほどの質問の部分を一部書いております。 こちら変更点でございます。
0:01:48	6ページ目スケジュールっていうのありまして7ページ目ですね。
0:01:53	こちら黄色マーカーのところは前回からの変更点になります。
0:01:58	まずは回答ということで正しく回答というところをまず宣言させていただきます、それで何が変わったかというところで、
0:02:07	黄色マーカーの部分ですね下の方の黄色マーカーの部分ですね赤字になっているところが、補正申請書における初回申請からの変更点ということで、こちらを追記するというところでございます。
0:02:20	8ページ目に移りまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	技術基準規則第 22 条への
0:02:30	それぞれの項目にですね合わせられるようにということで圧力とか温度とか放射線ということで、一部整理をいたしました。その詳細につきましては参考資料でございます評価計算書のところにですね、
0:02:43	記載をさせていただいておるといものでございます。
0:02:47	9 ページに移りまして、
0:02:50	その第 22 条の説明文ということになるんですけども上で述べましたように圧力とか温度とか放射線という形でまとめましたので、
0:03:01	そういった順序になるようにということで、本文の方もですね、修正をしたいというふうに考えておる次第でございます。
0:03:08	10 ページ名はですね軽水のことに関することですねここは前回から変更ありません。11 ページに移りましてこちら答えに関するものですが、
0:03:18	こちら軽水同様、圧力、温度、放射線というような順番になるようにということで、説明の評価値自体は変更はないんですけども、
0:03:30	出発の順序というものをちょっと一部整理をさせていただいたというものでございます。
0:03:35	12 ページは変更点なしで 13 ページに移りまして第 21 条の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:40	質問に対する回答のところでございますが、まずは回答ということで明確に説明を追記すると、追加するということで宣言させていただいたと。
0:03:50	適合性の説明の部分ですねこちら 21 条は新しく追加する項目となりますので、文書についてはすべて赤字になります。前回下の部分だけですね、
0:04:03	赤字にしていたので上の部分を赤字にしたのでそこが黄色マーカーで変更しましたというところがございます内容自体は変更はございません。
0:04:12	とあわせて補足計算書ということで参考資料をつけさせていただきました。
0:04:17	49.3 のを導出するに至ったですね。
0:04:21	評価計算書というものを付けております。
0:04:25	14 ページに移りましてこちら書い質問の部分を一部修正したということと、江藤回答については以下の通りにしますというところがございます。
0:04:35	前回ご説明差し上げました製作枚数ですねについての、
0:04:40	説明となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:43	15 ページ目に移りまして質問箇所をですね一部修正したところと、
0:04:48	外観検査の 2 を追加したところでございますがこちらも本文の記載ですね申請書本文での記載に追加することなので赤色になるだろうというところで、
0:04:58	修正、赤色に修正して黄色マーカーを引かせていただいたというものでございます。
0:05:05	16 変更点として 17 ページが補正の内容ということで、ここはですね前回の資料では赤字に修正箇所を赤字にしますというところを書いていたんですけどそこはもう割愛したというか省きまして、
0:05:19	一番初めの方に持って行って整理をさせていただいたというところで
0:05:24	す。
0:05:24	18 ページ目は前回から特に変更なし 19 ページも同様に変更ございません。20 ページにつきましてはこちらはですね表題の部分をですね、
0:05:35	もう少し適切になるように変更をさせていただきました、許可制度というように形で前回書いていたものなんですけれども、
0:05:45	こちらの申請に係る設置承認の内容と設工認申請の概ねの概要というところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:52	少し内容に合わせた表題に変更しております。
0:05:56	21 ページ目移りまして、
0:05:59	こちら一時に申請することができない理由でございますがこちら前回赤字にしていたんですがここを新しく追加すると。
0:06:06	ということになりますので赤字にして、黄色マーカーを引かせていただいたというものでございますちょっと下の 21 ページ目のページのところ いってますがこれは
0:06:15	清水ですので無視していただければと思います。
0:06:18	22 と出しまして 23 ページのところですねこちら前回からの変更点とい たしましては、
0:06:25	各変更箇所に説明を加えるということでちょっと吹き出しをつけさせて いただいております。24 ページも同様に説明用に吹き出しをつけた。
0:06:36	25 ページ目も一応この内容については書いていたんですけれども、他と 合わせるようにということで説明ですよということを説明するために、
0:06:46	吹き出しにしておるといってものでございます。
0:06:50	26 ページも同様に
0:06:53	兆しをつけたというものです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	27 ページも同様説明の部分ですね、吹き出しにしたということでございます。すでに説明の内容について説明の内容といたしますか変更の内容についての説明については、
0:07:07	ご理解いただいているものかと思いますがそれにより明確にわかりやすくするという事でこういった吹き出しをつけさせていただいたというものでございます。
0:07:17	29 ページ移りましてこちら答えになります。こちらも説明として吹き出しをつけておりますが答についてですねケース 1 と同様に、
0:07:27	同様の処理をしたというものでございます 303132、33 とですね、変更の箇所についての説明内容を吹き出しにしたというものでございます。
0:07:39	34 ページ目からですね新しく追加した技術基準規則への適合性についての説明と、
0:07:46	いうことでございます。これ以降については新しく追加するという事で 26 条は、今度の申請書については新しく追加するところで本来であれば赤字なのかもしれないんですけども私たちとして今考えてるのは、
0:08:00	今回申請書に新記載する内容の概要という位置付けでですねちょっと赤色にはせずに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:07	黒字で説明をしているというところがございます。その点ご理解いただければと思っております。前回から変更したということで黄色マーカーをつけさせていただいておりますまずは、
0:08:19	第 26 条への説明ということなんですけど概要として、まず燃料予想の貯蔵方法についてということで、
0:08:27	説明を加えさせていただきました。バードケージに収納するというところでそれが、燃料等はこういったものかと。
0:08:35	ということであと評価計算書 2 ですね燃料要素のですごめんなさい。
0:08:41	貯蔵容器ですね貯蔵に関する貯蔵設備に関する系評価計算書というのをつけさせていただきました。
0:08:49	具体的には臨界計算等の後から出てくる説明の臨界計算等の内容になるんですけれども、そちら付け加えさせていただいたというところがございます。
0:08:59	そのあとですね、第 1 項ですね第 1 号についての説明等に当たるものとして、まずは計算、臨界に達する恐れがないことの説明として、
0:09:12	行った計算のまずは基本方針ですね。
0:09:16	こういった計算を行いましたかということになるんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:19	MCNPVIとジェンドルフo rというデータ核データライブラリを使って計算を行いましたという説明でございます。
0:09:29	2に移りまして計算モデルこういったモデルで自営計算を行ったか、(3)としてその結果ということで、説明を差し上げているものでございます。
0:09:39	当然のことながら値としては非常に小さいものですね、とはなってはいるところではございますがそれを定量的に評価してお示ししているものでございます。
0:09:49	37 ページ目移りまして第 1、第 26 条の第 1 項第 2 号についての説明と、
0:09:56	いうことではございますが、前回はいろいろとごちゃごちゃとしていた部分をですね少しだけ整理をさせていただきました。
0:10:06	バードゲージが幾ら必要になるかというところをですね、ちょっと定量的に示しているところなんですけど、最終的な結果としては下にあるまとめですね。
0:10:15	必要バードゲージ数が幾らで保有バードゲージ数が幾らで、貯蔵バード芸術が幾らかというところを書いております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:26	ちょっと一部、
0:10:27	小なりの部分がイコールじゃないかというところがあるので、そこは修正した方がいいのかなとは思ってますが、
0:10:35	その点については、口頭でご説明差し上げるというものでございます。
0:10:40	37 ページまでが以上変更点の説明にございます。38 ページが、技術基準規則との対応表ということで、
0:10:51	39
0:10:53	40、41 ということで説明を、
0:10:58	書き加えておりますがまず初めにですね 41 ページの下の凡例のところ にございますように、
0:11:05	バツの印については本申請に関係あるが適合性の確認が不要なもの。
0:11:12	適合性の確認が不要な理由を示すものということで、少し前回から変え させていただきます。
0:11:19	横棒というのは本申請に関係がないため、適合性の確認が不要なもの ということにしておりますちょっと今、前はですねこの横棒のものがむ しろ的に当たっていたかなと。
0:11:31	いうところがございますが、そこはですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:34	修正をさせていただいたというものでございます。
0:11:40	表についてですねまず 6 条のところ第 1 項についての説明をですねの設 工認の具体的な番号等を追記して、
0:11:51	説明をさせていただいております第 8 条の、
0:11:55	第 1 項第 2 号についてと第 2 項についての説明についてもですね設工認 番号とかを加えて、関連するですね設工認の設工認番号等をですね、
0:12:08	記載した上で説明を行っているというものでございます。
0:12:12	先ほどの凡例にも述べましたように本申請に関係ないところはちょっと 横棒という形で、いくつか、最後の 40、
0:12:21	以上までですねいくつか変更させていただいております。
0:12:26	あと 10 条に行きまして 10 条については、炉心制度に係る設工認で確認 する項目とかですね、第 16 条の第 1 項についても同様です。
0:12:36	17 条、19 条、20 条などは、先ほど関係ないので消しているというもの です。
0:12:46	21 条についても新しく追加しますが第 1 項第 5 号については関係ないの で横棒にしたというものです、2324 についても同様のものです。
0:12:55	25 条については第 8 号のところですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:00	こちらの説明書いてるんですけどここの条文というのは第 26 条の第 1 項第 3 号ですね、と同じものです。
0:13:10	法律上のところでいくと同じ文面に文章になっていたので、
0:13:16	ちょっとそこは合わせておいた方が良いのかなということで、少し修正をさせていただきました 26 条に合わせて、
0:13:23	修正をいたしました本来であれば、おそらく 26 条の第 1 項第 3 号が、 所蔵設備というふうになるのかなというふうに法律上、
0:13:32	規則上からなると思うんですけども、
0:13:35	そこはちょっとと合わせた形にしております。
0:13:39	30 条 32 条、33 条の部分はですね、炉心性の方で確認するということろで変更しております。で、
0:13:48	37 条、38 条についても、同じようにこの申請の設工認で確認するということで、その他の部分は横棒にさせていただきましたということでございます。
0:14:01	以上少し駆け足ではございますが、今回の資料の説明とさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:07	はい。ありがとうございます。規制庁の加藤です。何点か確認よろしいですかの。
0:14:16	結構経営企画人が多いので私の質問にその場で書く、答えてもらえればいいと思います。まずP7 ページ目なんですけれど、
0:14:29	今回のこの質問ある受けて、補正の申請書の本文の機械の方に、最高使用圧力それと作詞温度がこうですよっていうのをに入れていただくっていうことなんですけれど、これらの値、
0:14:47	については、これ設置変更承認の方に書かれている値という理解でよろしいんですか。
0:14:56	それで藤堂課長おっしゃる通りで設置変更のところに記載されている内容になります。わかりました。
0:15:04	それで次、8 ページ目 1 体と思います。P8 ページ目のところなんですけれど、どう、このですね、回答の下に書いてある文章。
0:15:19	要するにケース 2 個体っていうのは圧力温度放射線物理的・化学的説明しておいて、問題ないって言っているのは、2020、前回というよりは、第 1 項の説明になっているわけですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:34	だからここは第1項の説明ですっていうことをわかるように記載をしていただきたいと。
0:15:43	久米タカハシ先生承知いたしました。おっしゃる通り第1項についての説明になります。はい、ありがとうございます。それとですね、この同じ8ページ目のところで下に軽水固体行。
0:15:56	章を追加していただいでいて、これらの評価の詳細については評価計算書の方に該当するものだと思っています。それで、
0:16:07	評価計算書の束の結果をここに表で載せていると思うんですけど、評価計算書の鳥羽3.1とか何にどれに該当するのかっていうのを、
0:16:20	記載することってできますか。
0:16:24	ちょっと難しいです可能でございますのでそれをどこにまず書いてあるかというところでそれについては、次どうぞさせていただこうと思えます。はい。おそらく、ただこれKC-、例えばね通熱応力については3.1ですしぶり
0:16:44	遠い地域は3.2とかっていうのがあるの、あるので、評価計算書のどこに該当するかっていうのを記載してください。
0:16:57	次にですね、35ページ目行きたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:08	細かい部分なんで、それと 35 ページ目ですね上のさらに調整は評価計算書の通りっていうふうになっているんですけど、
0:17:18	これまでの記載ではきちんと A なのか B なのかっていうのがあって今回多分ここですと、評価計算書 C の通りなんですよね。
0:17:31	A B C の C、
0:17:33	C が抜けていると思いますので C を記載してください。
0:17:38	ちょっと高橋先生ありがとうございました C 抜き忘れ A 忘れておりましたので C をちゃんと追記いたします。ありがとうございます。はい。あとですね、次は 36 ページ目に行きたいと思っております。36 ページ目。
0:17:52	今回の両括弧 2 ですね、掲載モデル、入れていただいているんですけど、
0:18:01	か、解析と違って計算モデル校ですよっていうのは示すもんだと思っておりますが、実際どういう形状のものだから計算モデルをこういうふうにしますっていうふうに言わないと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:13	計算モデルの妥当性で確認できないと思っています。ですので、ちょっと種を入れるかっていうところもあるんですけど、実際の燃料だの、形状であったり、
0:18:26	バードケージの等を計上すると、最終的にはその燃料種の中にガードレールが入っている形で収納スルーですよ。
0:18:37	それでわかるようなポンチ絵みたいのを付けていただいて、こういうふうになっているから計算モデルはこれでいいんだっていう説明をしないとまずいんじゃないかなということで、
0:18:49	ポンチ絵の追加を検討してください。
0:18:54	京都大学の高橋です。承知いたしましたこちらにまずは実際のもののポンチ絵ということですねそれが実際に計算するモデルとして、適用するのに妥当かどうかという説明になるようにですね、準備したいと思えますありがとうございます。はい。
0:19:08	次にですね 37 ページ目いきます。
0:19:15	37 ページ目はですね燃料体の貯蔵することができる容量を有することに対する、適合性の説明になっていて、わかりやすくなったと思っていますんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:28	ちょっとですね、私は何となくこうかなと思うんですけど、北井でまとめてもらっているところの一番右のですね、
0:19:36	貯蔵化の努力提示っていうのが、何を意味してるのかよくわからないんですよ。おそらく、許可で許している数か、設工認下、ここまでをボックスとするっていう数なんじゃないかなとは思っているんですけど。
0:19:52	ここに聞いたら何か注釈か何かで補足をして欲しいと思ってるんですけど可能ですか。
0:19:59	共同形ですこちらの方についてはもうおっしゃる通り接チー許可ですね せえ、実際の他のSEごめんなさい、実際の他の部分での、
0:20:10	スペースということになりますんでそういった補足説明をですね注釈として入れさせていただきたいと思います。確認です。
0:20:20	余増加のバードケージ数っていうのは、保有しているのが、今答えですと と ケースだと中じゃないですか。
0:20:30	それで貯蔵かノビル芸術っていうのは と になっていて、
0:20:35	答えの方だとあと 個設置できるスペースがあるよ。
0:20:40	ていう理解でいいんですかね。
0:20:43	京都大学の高橋です。おっしゃる通りでございます。それで、 とか

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>■設置できるっていうのは、許可だったり質購入かなんかできちんととられている数だっていう理解ですよ。</p>
0:20:56	<p>はい、おっしゃる通りです。うん。わかります。じゃ、きちんと要するに許可設工認、どちらかにきちんと取っている数であって、さらにスペースがあるよってというような内容を加えていただきたいと思います。</p>
0:21:11	<p>許諾タカハシ説承知いたしました。はい、えっと大きく、37ページ目なんですけれど、</p>
0:21:21	<p>これさっきもちょっと言ったように、</p>
0:21:24	<p>バード景品の数が、こうあれば貯蔵できるものじゃなくて、</p>
0:21:33	<p>そのバリュー g a g e を貯蔵する金川って初めて貯蔵になるわけですよ ね。</p>
0:21:40	<p>そうした場合、金の数をきちんする容量が十分ですっていうことを言わなきゃいけないとっていて、</p>
0:21:49	<p>どの種とカー金とかで多分ユニットって言っていた形なのかなとも思いつつ、そのため、神戸議員もきちんとやって入れるよってという説明をしていただきたいと思います。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:05	聞きまして上がってきたと、石井オフィスの先ほどの、所蔵のバードケージ数というのがですね、設工認ですと製作した。
0:22:15	貯蔵だなの枠の数でして、
0:22:19	床、バードケージがしまえるその他の枠の数になったんで、これがわかるような説明そういったことがわかれば次にを改めたいと思います。聞いた限り、そうすると、バードゲージ数イコール種の数っていうふうに考えていいわけです。
0:22:37	貯蔵可能バードケージ数イコール棚の枠の数ですね。
0:22:44	はあ。
0:22:46	徒歩ゆがむケースっていうのも、ごめんなさい。ANAはすでに固体でいう、 ■■■■ 期でいうと ■■■■ あると、すでにあるんです。
0:22:58	はい。 ■■■■ 個分の場合、 ■■■■ 個、或いは ■■■■ 個のバード計値が収納できる棚があると。
0:23:07	それはごめんなさい。金についてはもうすでに季節になっている。
0:23:14	そうです。どうぞ公認で製作したものが季節になっておいてこれだけの数の枠がございます。なるほどなるほど、わかりましたじゃ、固有とか強度を抜かすとバードケージ数イコール、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:28	かなりの数っていうふうになっていて、
0:23:31	それでお金についてももうすでに設置がされていて、バードゲージについては必要に応じて製作をしていくので、保有数として今■■■■個■■■■個あるよっていう形になっているということです。
0:23:45	そうですねバード系保有バードケージ数というのが今現在私たちが持っておりますバードケージの数ですね、この製作図なんです。はい。
0:23:56	好み加算要領としてはわかりやすいんですけど、種もきちんと含まれていて、さらに貯蔵可能なバード激スっていうのが何を意図しているかっていうのをちょっとわかりやすく、注釈か何かで補足をしていただきたいと思います。
0:24:15	承知いたしました。
0:24:18	それ、ちょっとページ戻ってしまうんですけど、
0:24:25	25 ページ目、これは 25 ページ目はですね 31 ページ目とも同じなんですけれど、
0:24:34	若干ですね、吹き出しで方向した理由っていうのがわかりづらいと思っています。それで、実際のところはこれ何を言っているかっていうと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:46	変更前っていうのは左のフロー図の一番上のAという3S i II、粉末っていうところにまず、材料検査っていうものがあって、
0:24:57	さらにその下の浦医師子牛リーチウランシリサイドコンパクトっていうところにも、右っかわに、材料検査っていうものがあって、二つあったものをまとめて、
0:25:10	下の段階、完成面、
0:25:13	改正燃料要素のところですね、燃料燃料材料検査としてやるよっていうことが、この吹き出しの中に書かれていると思うんですけど。
0:25:24	その内容がちょっとわかりづらいと思ってるんですね。
0:25:31	取り消し線みたいな形で、もともとをいうSSSIQ粉末のところに材料検査っていうものがあってする、取り消し線、封筒レーン、シリコンシリサイドコンパクトのところに材料検査があったよっていうのもそれも取り消し線という形で、
0:25:49	それを二つまとめて下に持って行ったんだよっていうのがわかるような形にしてもらってもよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:57	高橋です。はい承知いたしましたやはりそちらの方が私たちとしてもわかりやすいと思いますので、もともとあったものをまず取り消せ決してこれがこちらに移りましたよというのを、
0:26:08	わかりやすくなるようにですね、修正したいと思います。ありがとうございます
0:26:12	こちらのケースですけどもお答えの方も同じようにしたいと思います。 はい。これ、次、35 ページに行きたいと思います。
0:26:24	35 ページ目ですね、両括弧 1 の基本方針のところ一番上の行です。バードゲージに災害数収納した状態で、
0:26:38	周囲を軽水を満たしてそれらを隣接させるっていうふうになっているんですけど、
0:26:45	もうここの表現がものすごく合いだなとっていて、
0:26:49	周囲っていうのは、バードゲージの周りのことを言っているのか、ガードゲージの中に入っている、ウェルスを入れている箱の周りのことを言っているのか、どっちになりますか。
0:27:15	兵頭君とかしてさ、下の計算までですね 36 ページの計算モデルのところになるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:22	あの中に映っている、この塊の部分です。これが箱になってるんで、周りが水になっているというところですよ。はい。
0:27:33	じゃあねものとしては、この内側のものでその周りを水が囲んで、
0:27:39	それが反射境界というふうには書いてるんですけども、
0:27:44	すべて、何といいますか、
0:27:46	中に戻ってくるといいますかはその周りをやっているので、
0:27:50	部数に並んでいるという、本来は、な燃料があってちょっと風味繋がってるかちょっと置いといて本来は燃料があって、バード行事があってバ ーバリーが水
0:28:08	多分不活化入ってっちゃうと思うんですけどそれで、そのバード劇の中に燃料を入れるボックスがありますよ。
0:28:17	それで、そのウォールルールをボックス以外は水気満たされていますよ。
0:28:24	ただちょっと次の質問なんですけれど、それが失禁させたっていうのは、燃料ボックスを設置させたっていう理解でいいんですか。
0:28:34	明石です隣接するこの水を生み出した状態で隣接させたというイメージになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	なんで本来であれば、このモデルのところの箱の大きさが、バードゲージの大きさになるんですけどもその
0:28:52	枠組みの部分は枠組みになるっていうかアングルなんかになるんですけども、そういったものはもう水で置換をして、
0:29:01	その燃料が迫ってある中の部分だけを模擬して、
0:29:06	その枠組み窓口の枠組みについてはもう水になりましたということになります。
0:29:11	その水を踏まえて、この反射境界というふうに書いてあるんで、
0:29:17	本社境界っていうのはすなわちこういっばい並んでいる。
0:29:20	次のところに入っていくということになるんで、実はもう入らずに戻ってくるという開催解析にはなってるんですけども、
0:29:28	この1例を見る見ていただいているそのモデルのボックスがボックスとい いますか、水を汲んだボックスが隣接していると、そういったイメージ になります。規制庁の加藤です。これ私の理解だとそうすると、繰り返 しですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:44	バードゲージの中にある燃料のボックスの中っていうのが全部水で満たされています。それで隣接っていうものは、バードゲージの枠、つまりは 36 ページ両括弧 2 の計算モデルの
0:29:58	外枠。
0:30:01	外枠が民設してるっていうピーカいいわけですね。
0:30:07	はいその通りです。そこの 35 ページ目の週にっていう言葉と隣接っていう言葉で、
0:30:18	ちょっとそこまで細かくはなかなか読み取れないかなと思いますので、そこを補ってもらっていいですかね。
0:30:26	京大の喜多村でございます。承知いたしました。実際ですねバリフィケーションのずっと下がないので、そのバードケージというのはそもそもクレームがあって、どっちが隣接できないっていうのが、
0:30:39	伝わらないとっていうのは確かにご指摘の通りですので、そのようにわかるように資料をちょっと変えさせていただきたいと思います。あとですね
0:30:48	実際はですね、燃料貯蔵だ何バードケージですので、原料貯蔵棚のフレームがありますので、実際は隣接することはないんですけども、これ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	は厳しい条件として、燃料貯蔵がのむしまして、バードケージが最大限ひつついた。
0:31:05	ということを計算しております。バード形状は考えないことによって厳しいことを条件にしているということになってます。まさに今言ってくれたことだと思っていてそこが評価計算モデルの妥当性だと思っているんですね。
0:31:22	ですので、先ほど言ったばなバードゲージがこういうふうになっていてこういうふうにやっていてそれを保守的評価で計算モデルとしてはこういうふうにやってもこれぐらいだったよってという説明になるんだと思うんです。
0:31:40	そこをお願いします。それと、47 ページ目なんですけれど、これちょっと言葉だけです。
0:31:48	第 1 項以降のところの、上の説明で、黄色い部分バードゲージあたり の最大量は■■■■キロっていうふうになっているんですけど、
0:32:00	災害量ですよ、貯蔵の最大の。
0:32:04	貯蔵っていうのをちょっと入れてもらっててもらっていいですか。災害■■■■キロというのだと何なんだっていうことになっちゃいます。高橋です。承知いたしました。何何の最大量かっていうところですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:19	はい。提言を付け加えさせていただきます。はい。
0:32:24	次にですね 39 ページ目の技術基準規則との対応表の方に行きたいと思 います。
0:32:34	当然第 1 項の説明のところのこれは維持なんですけれど、当面は菜館府 知事フレームに集合されると。それで、もういきなり高濃縮燃料要素に 比べて、に入っちゃってるんですけど、
0:32:51	これ多分共同さんにとってはですね、この構想監視フレームっていうの がもう地区で使われていたものっていうのが当たり前だからっていうこ とだと思うんですけど 1 番目の、
0:33:02	さっき一般の人たちは細管フリーに小あの収納されるっていうだけであ って何で次高濃縮の話をするんだっていう話になっちゃうので、もとも と、
0:33:13	高濃縮燃料で使用されていて、坂本支持フレームに終了するっていうこ とですよ。
0:33:20	そうすれば多分話は通じていくと思いますので、
0:33:25	そこはお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:29	タカハシです承知いたしました適切な説明に修正したいと思います。はい、ありがとうございます。それとですね、同じところで、今回既承認の設工認の情報を入れてもらってます。
0:33:43	それここに書かれているのは平成 29 年のこの番号です。別所にされたものですっていう話なんですけれど、
0:33:52	ちょっとこれは確認なんですけれど、これよりも倍ってさ若井靖フレームって使っていない。
0:34:03	京都大学高須ですけども、
0:34:07	この正看フレームというのはもう初期から使っていて、ここでの設工認は新規制対応ですね。
0:34:16	新規制基準対応の中でいただいている、最新のと言ったら、最新の設工認の番号になるというものでございます。
0:34:26	ごめんなさい。新規性の時っていうのワー基準地震動は変わったんですけど、耐震 C クラス脳地震動って変更になったんでしたっけ。
0:34:46	今、京都大学の高橋ですけどもそちらは変わっていな。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:55	<p>すいませんちょっと記憶が曖昧なんですけどですね私の理解だと、Cクラスとかは変わってないんですBCは変わってなくて基準地震動が変わりましたっていうことなんですよね。そうすると、</p>
0:35:08	<p>なんていうか、耐震数は、多分前の設工認から変更がなくて、審査変更なかったよっていう審査やったのかもしれない。</p>
0:35:18	<p>そうするとここに入れてもらうべき、既承認の情報っていうのは、それよりも前も、</p>
0:35:26	<p>幾つとったのっていう情報を入れて欲しいということなんです。</p>
0:35:32	<p>許諾タカハシ承知いたしましたので一番初めといいますか古いやつですよ。そうですね。かなり、</p>
0:35:41	<p>50年ぐらい。そうそう。はい。それも昭和48年ぐらいから設置許可を取ってそこを1年ぐらいで設工認をやってるわけだよ。その頃なんじゃないかなと思っていて、おっしゃる通りですはい。なのでちょっと資料を押されています。はい。</p>
0:35:58	<p>その情報を入れて欲しいと、承知いたしました。</p>
0:36:01	<p>これは次の第8条のところで書いてある原子炉建屋のところも、基本一緒かなと思ってらるんですね。でも違うかこれは、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:12	新規制外部ハザードの条件が変わった部分があるので、それで上書きしてるってことですかね。
0:36:22	東京大学タカハシですおっしゃる通りで竜巻なのはそんな形、うん。
0:36:31	あとは避雷設備の稼働そうですねうん設備がありますし、泉水線も散水栓も新設なので、ほぼ設工認については、
0:36:42	この新規制のときのかなと思ってますはい。了解です。わかりました。
0:36:50	それですねここで前回私の方から、なぜ令和嫁去年の4月に承認したときの、
0:37:00	ところからハザードの条件に対して変更があるか否かっていうのを記載してくれってということで、おそらくですね。
0:37:11	なおが、2行目からのなお書きとか入れてくれていると思ってるんですね。
0:37:18	ですがこれってちょっと正直私的には中途半端だと思っています、
0:37:25	ここでは、勝野期評価についてはっていうことなんですけれど、上ですと風、勝真木がやっていて、風はどうなのっていうことが抜けていると思ってるんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:36	それで、規則一つに対して、こうやってあるああだこうだ書くのではなくて、
0:37:42	昨年の4月に承認したときに、外部ハザードを評価条件に変更はなかったというふうに私は理解をされていて、
0:37:53	ないならないっていうことでもうその一言があればいいと思ってるんです。
0:37:59	そうすると、既設の評価条件でいいわけね。
0:38:02	それで既設の評価条件が設工認であったり、許可できちんと審査をするよねっていう理屈になっていくと思いますので、
0:38:15	深瀬所長出しました確かに手続きについてですねちょっと徳田氏という方そうそういうことも書いていたんですがすべてほかどうだっていう話にもなりますので、すべてにおいて問題ないということをちょっと明記したいと思います。ありがとうございます。はい。
0:38:33	次にですね評価計算書の方に行きたいと思います。
0:38:40	それで評価計算書の方なんですけれど、もしかすると前回の私のですねちょっとコメントが悪かったのかなあとっていて、私の理解と、前回までですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:53	この形成床丹の評価計算書においては、設置変更承認で説明の抜粋立像 みたいな記載があったと思っています。
0:39:05	それで、前回うちのコメントで圧力に対して書かれていないじゃないか ってということで圧力のことを入れることによって、その設置方向承認で の、
0:39:15	内容だっていうのが抜かれちゃったんじゃないかなって私は思っている んですけど。
0:39:22	出張ゴシヨウニンの一部、ごめんなさい、その抜粋であれば、その時 の審査で、これらの内容を確認しているってということで、一応確認はす るんですけど、
0:39:33	大きくはその設計故障のとき時の審査見ていると。
0:39:38	そういう整理になるので、圧力以外はきちんと設置ん故障のときできち んとに頼って、そこより、そこから抜粋したもの、内容なんですよって いうことを、
0:39:50	わかる記載を追記して欲しいんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:55	どうも高橋先生と承知いたしましたおっしゃる通りちょっと圧力を加えたところでちょっと上の説明文との整合ということでちょっと一部修文をさせていただいたんですけど。
0:40:05	確かにおっしゃる通りそれ以外の部分についてはですね、
0:40:09	設置変更のところでご確認いただいているので、圧力以外はこの形でちょっと文書についてはもう一度再考しますがその旨わかるようにしたいと思います。ありがとうございます。はい。
0:40:24	同じく評価計算書のところなんですけれど、これちょっと内容を見たところを、
0:40:33	事故時の時の評価結果であったり、過渡時、
0:40:39	過渡時のところの評価結果のところの評価結果もあってですね、私の理解と過去時よりも、事故時の方が一番最も厳しい条件なんじゃないかなと思っております、
0:40:56	形になってルー、ここで載っている内容が形になっているものにはそれの何か理由っていうものがあると思っております。それでそれを議員をつけることっていうのに行きます要するに家庭機能評価の方が事故時よりも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:13	厳しいんですよっていうことの説明が必要だと思っております、そこ っていうのは捕捉できますか。
0:41:23	東京大学空タカハシですけども
0:41:28	あれですかね評価計算そのCの部分。
0:41:32	違います。例えば、軽水
0:41:37	層のポツの評価のところ
0:41:42	そっか。うん。
0:41:45	まず2ポツのところを、
0:41:49	通常運転時異常な過渡をすると、設計基準事項で2度だよって言ってま すよね。これ全部に対してだと、それで次3.1に強力に行ったとする と、
0:42:02	健全に規制すると、異常値の方評価の解析になっていて、
0:42:07	事故時っていうのはないんですよ。
0:42:14	はい、そうです。はい。それで、規模、
0:42:18	一般的には過渡時よりも、事故時の方が、環境条件として厳しいんじゃ ないかなと思っていて、
0:42:36	京都大学の高橋ですけどもこちらの評価値としては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:44	形の方が、高伊井値だったかと思しますので、
0:42:53	なぜそれが一番高いのかと、事故では、事故時ではないのかというところを、
0:42:59	説明を加えるといいです。簡単に言うと、事故時よりも各人の方の評価結果のほうが厳しいんです、崩落しているんですって言えば、
0:43:10	旨を記載しておけばいいと思ってます。
0:43:14	はい、承知いたしました。
0:43:17	ないですか。いえ、不等きたんで、次にですね、今回、評価計算書でCポツっていうのを入れてもらいました。
0:43:30	このタイトルっていうのか、燃料要素貯蔵設備に関する評価計算書っていうふうになっていて、申し訳ないですけど何の評価をしたのかっていうのがわからないんです。
0:43:44	例えばBとかですと、燃料要素の付加価値に関する評価掲載書っていう形になっていて、深川委員の評価をやったんだろうと。それでCポツっていうのはこれ、具体的に何やったんだっていうと、委員会計算だと思っていて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:01	予算を貯蔵設備の右っ側に対する評価計算書とかですね、どのような評価をやったかっていうのをわかるように修正してください。
0:44:13	高見先生、大変失礼いたしましたとおっしゃる通り臨界臨界評価になりますので、その旨追記したいと思います。ありがとうございます。
0:44:22	はい。それとですね、これはちょっと何ていうか、今回の資料とかに反映してくださいってということではないんですけど、元にも伸びてる通りですね、この
0:44:33	マルペケ表のペケとしている理由を書いている部分については、あとです네요いろんな、
0:44:43	エビデンスを出してもらいたいと思っています。ちょっとそこの整備の方も、今後やっていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
0:44:53	京都大学の高橋です。承知いたしましたエビデンスをですねおそらくまとめ資料のところに切り込むような形になるのかなと思いますので、
0:45:03	もう今並行で準備を進めておりますので、
0:45:09	そういったものに仕上げたいと思っておりますどうもありがとうございます。ちょっと少し具体的に言うとですね、例えば6条第1項におい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	て、これあれですよ高濃縮の燃料よりも、野木よりも低濃縮の方が重量的にしか回ってないってところがありますよね。
0:45:29	違う。
0:45:35	原料ちょうど増えるんですけど、構内地区でやったときの評価っていうのが、課題の評価でやっていてそこに包絡されるってということですよ ね。
0:45:48	そうだ、なぜそのエビデンスをまず出して欲しいっていうのが一つあります。
0:45:55	それ等、文書、
0:46:00	26条、第156号、第100号の指針と小さくなって、そうです。うん。
0:46:10	徹底性はどのようにしてない。うん。あとだから打つ6条の第2項のですね、燃料燃焼確認、核分裂設備ゆ農地系の使用と小さく、
0:46:26	高放射性の燃料体でないかねってところもそれに該当しますのは、
0:46:34	それって、規制庁カネコですよ今加藤が言った26条の第2項のところは、無視する歩歩小さくっていうのを、いや、定性的な表現になるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:45	そのエビデンスの中で、その無視し得るほど小さくってというのは、どの程度なのかっていうと、なんで無視できんのかっていうその辺が説明してあればいいと思います。
0:47:00	高橋さんありがとうございます定量評価に直すということでこちらの資料としてはそのかもしれないけどまとめ資料の部分についてはその定量評価したものをつけさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
0:47:12	それ以外とかでも結構定性的なところを使っているところありますので、例えば第 12 条第 5 項とかですね、
0:47:21	そういうところもありますし、水源は、19 条溢水ではないっていうふうに言っているところであったり、安全設備ですね、公表日 10 日政務を有するものとかですね。
0:47:36	僕チームを有するものってのは構成小さく最近っていいのかもしれないんですけど、ちょっとですねとにかくペケになっている不要な理由のところってというのは、
0:47:48	エビデンスをしっかりと見たいと思いますので、そこの準備をよろしくお願いたします。
0:47:54	京都大学の高橋です。承知いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:59	はい。それと次のですね。
0:48:03	戻ってしまうんですけど、同技術起源との対応表 39 ページ。
0:48:08	それで第 6 条のところなんですけれど、
0:48:12	私の理解やと、まず設置変更承認の方で、燃料要素の耐震については燃料要素自体で、
0:48:23	括弧するんじゃないくて、その割合もささやかいや支持フレームで担保するっていう記載があったと思います。その旨をちょっと入れておいてもらっていいですか。
0:48:38	糸川先生を承知いたしました設置変更の方で、細管フレームで持たせるということを説明した上でその説明という、追加の設工認した説明ということにしたいと思いますありがとうございます。
0:48:52	はい。私からは以上となりますが、皆さんの方から何かございますか。
0:49:01	規制庁小関です。はい、どうぞ。
0:49:06	よろしいですか。
0:49:07	今回の審査会合のために、評価計算書とか、いろいろ参考でつけてもらってると思うんですけども、ちょっとですねその各資料の中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:19	どこが該当しててですね政治多分特に数字なんですけども、そういうところをですねちょっとこういうところの数字が審査会合資料の説明資料のこの部分っていうのが、
0:49:33	ちょっとリンクというか、すぐにわかりやすいように、河川ですとか、そういうのがわかるような表現にさせていただきたいんですけどもいかがでしょうか。
0:49:44	東京大学の高橋です。承知いたしました最終結果の部分とかですね審査会合の方の資料で、
0:49:53	参照しているものですね、が、マーケ計算書にどこに書いてあるかというのがわかるような形で、先ほどおっしゃっていただいたような、河成を引くとかですねマーカー入れるかとかそういったところでちょっと
0:50:06	修正したいと思いますありがとうございます。
0:50:12	はい、ほか何かございますか。
0:50:19	どっかありますか。
0:50:23	京都大学の高橋先生先ほどのちょっと質問モチヅキさんからのいただいた質問に関連してというか、ちょっと、要するに説明資料として、市審査会合の説明資料としてはそういった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:35	マーカーなり、河川に行くんですけど、補正申請検討する計算書には、 そういうのは要らないですよっていうのを、
0:50:43	ちょっと2人で今、里見すいません。どういう理解でよろしいですか ね。それはそれでいいと思います。ありがとうございます。写真集。
0:50:53	経産省いろいろ、
0:50:56	これ多分あの申請書につけるために計算書っていう形で出してきたる。
0:51:25	あ、規制庁の活動です。拠点を、
0:51:28	今回のヒアリング資料、ご議論を提出させていただいているものでいい んですけど、今日ヒアリングを受けて、
0:51:38	もう審査会合の資料っていうのを、さらに今日のヒアリング資料からブ ラッシュアップすると思っています。それでブラッシュアップした資料 ってちなみに、
0:51:50	いつごろてんすべき総合ですか。
0:51:53	ちょっとこちらの都合を簡単に言っちゃいますと、来週の水曜日その資 料をもって上に説明したいと思っています。
0:52:02	別所竹内としても、火曜日までには欲しいなあと思っているんですけ ど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:13	高橋です。承知いたしました
0:52:17	0度補正案ですかね、そちらを踏まえ一緒に、じゃないわ。
0:52:26	来週の火曜日にその説明を、
0:52:29	していただけるような形でですね、今回の資料ですね、
0:52:35	を提出させていただきたいと思ってますので、よろしくお願ひします。 またちょっと
0:52:42	何て言いますか
0:52:45	例えば上の、
0:52:46	ですねヒアリング資料とするのか審査会合資料とするのかとか、ちょっと事務的なところですね、また教えていただきたいと思ってますのでよろしくお願ひします。はい。今言われた、多分審査会合の資料1にするんですかにするんですかとかですね。
0:53:02	そういうところだと思っておりますそこをまずすみません、決まっておりますので、その地域は決まり次第こちらから連絡をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:11	京都大学施設おっしゃる通りですのでそこはちょっとバツバツとかですね、ちょっと現行の状態での提出ということでお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。
0:53:23	お金がございますか。
0:53:28	フリーですか。
0:53:35	芳賀さんよろしいですかね。
0:53:39	京都大学の高橋ですけども1点だけを広げるヒアリングの中でのちょっとお話しいで、一部ですね
0:53:51	非開示情報の発言があったことをちょっと今気づいてしまったので、
0:53:56	ちょっとそこを後でちょっと修正をして、マーキング、マスキングをしていただきたいと思っておりますとですね光地方の発言というのは今やゆ
0:54:07	てもらわないとちょっと困っちゃうので、ちょっと発言に気をつけながら、どの部分を発言したのかっていうのを言ってもらっていいですか。
0:54:17	小高タカハシですけどもバードケージ数の具体的な値のところですね、こちらをラッピングお願いしたいと思ひます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:29	規制庁金子です。確認ですけども、このヒアリングの中で、今のバード ケージ数の具体的な数字を、説明の中で言ってしまったと。その具体的 な数字というのは、実はマスキング情報であるというそういう
0:54:46	説明でいいですか。
0:54:49	おっしゃる通りです。
0:54:50	はい、わかりました。今申し上げてるのはですね文字起こししてしまっ て、
0:54:57	意図的にですねその内容を削除することができないんですね。で、どう しようもない場合には、機微情報でしたマスキング情報でしたという のを、同じ文字起こしの中で発言してもらって、
0:55:12	セイノーの回答も消すということになりますので、今のやりとりはしっ かり、この記録の中にないと駄目だということになりますので、ご理解 いただければと思います。
0:55:25	京都大学のタカハシ説承知いたしました
0:55:28	非開示情報のマスキングよろしく願いいたします。
0:55:31	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:32	はい。区長の加藤です。今言った通りですのでちょっときちんとした適切な対応をとりたいと思います。
0:55:41	はい。
0:55:42	ここよろしいですか。
0:55:47	はい。そうしましたら本日のヒアリング以上と、以上にしたいと思います。ありがとうございました。
0:55:55	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。